

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4073600514
法人名	社会福祉法人 豊資会
事業所名	グループホーム どんぐり
所在地 (電話番号)	福岡県古賀市青柳町803番地 (電 話) 092-943-7622

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成19年10月15日	評価確定日	11月30日

【情報提供票より】(平成19年10月6日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年2月10日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 9人, 非常勤 0人, 常勤換算 8.0人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート、一部木造造り 2階建ての1～2階部分
------	--------------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	65,000円		その他の経費 (月額)	(水道光熱費) 10,000円		
敷 金	無					
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (300,000円)		有りの場合 償却の有無	有		
食材料費	朝食	200	円	昼食	450	円
	夕食	450	円	おやつ	100	円
	または1日当たり		1,200円			

(4) 利用者の概要(10月6日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	11 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低 71 歳	最高 90 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	加野病院／坂井歯科医院／まさよし歯科医院
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホームどんぐり」は緑に囲まれた古賀グリーンパークに隣接した豊かな自然環境の中に位置する。自然の恵みを五感で感じながら生きるというコンセプトで、代表者の自らの両親の介護の経験を通して感じたり、思われた事をもとに社会福祉法人を立ち上げられた。「迅速・正確・気配り」をモットーに自分や家族が心から利用したいと思える医療・福祉サービスを提供し、グループホーム独自で作成した“介護10ヶ条”にもとづいたサービスを提供している。入居者一人ひとりの意思を尊重し、有する能力をできるかぎり活かしながら、家庭的な雰囲気の中で、その人らしく暮らし続けることができるよう全職員で取り組んでいる。入居者の穏やかな笑顔からも伺えるように安心して過ごせるグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の調査では、共用空間の時計の位置が少し高いという事と職員も入居者と同じ食事を食べた方が良いとの指摘を受けている。リビングの掛け時計は、入居者が椅子に座った状態で見やすい位置に移動している。食事は同じ物を食べてはいないが、見守りや声かけなどを行うことによって食卓を囲み、コミュニケーションが充分取れている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	時計など様々な装飾物や掲示などは、入居者の視線に合わせた位置に変えるなど入居者本位の工夫が行われている。
重点項目③	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、①生活空間づくりについて②活動状況③月例報告や外部評価の結果・ヒヤリハットの報告などを行い、全職員の共通理解を育み、改善・実践が行われている。今後も広く意見を求め、市町村との連携も含めて、運営や介護の質の向上に繋げるようにしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	毎月、入居者の様子を写真に撮影し、家族へ送付している。来所の際には、日々の様子や健康状態などを詳しくお知らせしている。また、意見箱を設置したり、家族との意見交換や会話を大切に、コミュニケーションを図りながら、何でも自由に言える雰囲気とより良い関係を築く努力を行っている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	近隣の小学校との交流を行っている。植樹祭やお祭りに参加するなど、地域住民との交流を図っている。今後、玄関ホールにおいて「しいの木庵」をギャラリーとして開放し、地域の方々にも利用して頂ければと考えている。認知症介護の相談に対応するなど専門性を活かし、地域との関係づくりに積極的に取り組んでいる。

2. 評価結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念として「迅速・正確・気配りをモットーに自分や家族が利用したいと思える福祉サービスを提供する」を掲げ、理念をもとにグループホーム独自の介護10ヶ条を作成し、地域との関わりを大切にしている。理念と10ヶ条は玄関に掲げられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は朝礼や申し送りの時に、職員全員で唱和し確認している。介護10ヶ条にそって、業務やカンファレンスの中で振り返りを行い、理念の実現に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の小学校や地域の植樹祭やお祭りに参加するなど、地域住民との交流を図っている。今後も、地域の活動に積極的に参加する機会を増やそうと考えている。今後、玄関ホールに「しいの木庵」をギャラリーとして活用し、地域の方々も利用して頂ければと考えている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を全職員で行った。自己評価は、グループホームの質の向上として捉え、見直しの良い機会として位置づけている。また前回の評価の結果については、全職員で認識し、改善に取り組み実践につなげている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は、入居者家族・行政区長・行政書士・銀行理事長・行政職・地域代表者などの参加で行われている。参加者の意見を伺い、生活空間づくり(玄関ホールをギャラリーとしての活用など)や活動状況・利用状況・月例報告・外部評価の結果・ヒヤリハットなどを報告し、運営や介護の質の向上に繋げている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月、行政の担当を管理者が訪問し、グループホームの利用状況や空き状況を報告している。相談ごとにも気軽にできる関係づくりができており、行政と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。今後も市町村との連携を深めていきたいと考えている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	高齢者や障害者が、その人らしく暮らし続けるための権利(人権)として、年に1回、成年後見制度・権利擁護事業についての研修を行い、人権全般や守秘義務についても理解を深めている。実際に制度を利用されている入居者がいる。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、請求書を送る際に、入居者の様子がわかるように写真も送付している。家族の面会時には、日々の様子や健康状態について詳しく報告したり、個人別アルバムを見てもらっている。職員の勤務状況は玄関に掲示し、職員配置がわかりやすいようにしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、来所時に家族と話をしたり、意見交換をするなど、家族とのコミュニケーションを大切にし、より良い関係を築いていき、自由に意見を言えるような雰囲気を作っている。また、状態変化の際には、早急に連絡するようにしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動・離職はほとんどないが、離職者が出た場合は、入居者にとって安定的な関係が保たれるように、入居者とのなじみの関係を第一に配慮しながら支援している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員採用に関して、性別・年齢で対象から排除することはない。皆が生き生きと良いケアが行えるように職員の意見に耳を傾けるようにしている。職能給制度を採用しているので、常に目標を持ち、自己実現に励み、能力が発揮できるように配慮している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動	管理者・全職員で決めた介護10ヶ条を掲示し、会議・研修の際に振り返りを行っている。職員が入職した際、オリエンテーションで人権についての講義を行うようにしている。また、実際のケアの場面での高齢者の人権を尊重するため、全職員に対する人権意識の向上に努めている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	○職員を育てる取り組み	毎月の勉強会や法人内外の研修に参加することで、知識・技術の向上に努めている。職員は、積極的に研修を受講でき、意欲を持ってスキルアップできるサポート体制がある。研修マニュアル・研修計画・実施記録があり、職員研修に意欲的に取り組んでいる。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	○同業者との交流を通じた向上	グループホーム連絡協議会に加入し、積極的に勉強会に参加し、問題点や疑問・課題についてなど、情報交換・交流が行われている。また、地域の事業所の会合では、講師の勤めを果たしている。今後は、更に地域のグループホームとのネットワークを高めていきたいと考えている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用	入居前には、本人・家族で見学してもらい、本人の情報を聞き出しながら、本人・家族と話し合い、ホームの雰囲気を理解していただくようにしている。遊びに来てもらったり、お茶の時間にお誘いしたりすることで、なじみの関係づくりを行っている。必要に応じて短期入居も検討しており、納得して入居できるように支援したいと考えている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係	調理の際には、包丁の使い方・盛り付け方などを教えてもらいながら、調理を一緒に楽しむなど、暮らしの場面で入居者一人ひとりの感情を大切に、人生の先輩という気持ちで接しながら、アドバイスをもらうなど、互いに支え助け合う関係を大切にしている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントは、独自方式とセンター方式で行われ、本人・家族との面談の中で、意向の把握に努めている。さらにアセスメントシートの充実が期待される。	○	生活歴や何気ない会話の中から、気がついた思いや意向をアセスメントシートの中に日々記録していくことにより、その人らしい暮らしの支援ができるものと思われる。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月、職員全員参加のケアカンファレンスを実施し、ケアプランは、入居者・家族・職員とで話し合いながら、現状に応じた新たな介護計画を作成している。今後も、家族参加のケアカンファレンスの機会を多く持ち、家族の理解と協力を得ながら、入居者本位のサービスを提供したいと考えている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月、ケアカンファレンスとモニタリングを行い、実施状況や入居者の状態に応じた介護計画の見直しを行っている。今後、入居者の状態変化に対応できるように見直しの流れを検討している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	面会は24時間受け付けている。またグループホーム内で家族と一緒に夕食を共にしたり、宿泊にも対応している。法人内の別のサービスとの連携を活かした支援や個別の外出支援・通院など個々の満足を高めるように、入居者のペースに合わせた柔軟な対応が行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週、協力医療機関より訪問があり、診療を行っている。24時間の医療連携体制がある。希望があれば、入居前のかかりつけ医に受診してもらっている。看護師が医療との窓口になることで、スムーズな連携がとれている。また通院には、家族の協力が得られている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	協力医療機関とグループホーム・家族で話し合いの機会を持ち、看取りの指針を検討している。入居前の契約時に終末期に関しての意向を確認するようにしている。家族・医師・職員を交えて話し合いを行い、状態変化があるごとに家族や本人の気持ちに留意しながら、納得できる方法で対応したいと考えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	介護10ヶ条に基づき、入居者の尊厳を大切にした対応がなされている。プライバシーに関するマニュアルの整備と研修を行い、日々、自己の振り返りを行っている。個人ファイルや記録の取り扱いも十分に配慮がなされている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、時間を区切った過ごし方はしていない。散歩・談話・おやつ作り・木工作業・庭の手入れ・洗濯など入居者に聞きながら、一人ひとりに合った支援が行われている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや配膳・食器拭きなどは入居者主体で、職員と一緒にに行われている。入居者が収穫した野菜を漬け物にし、みんなで味わっている。職員は一人ひとりの嗜好を理解し、入居者の様子を見ながら、楽しく食事ができるよう雰囲気づくりを大切にしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	完全個室で入居者の希望に合わせ、いつでも入浴できるようにしている。季節に合わせて菖蒲湯・柚子湯なども実施されている。また、温泉へ行き、入居者・職員共に楽しむこと機会を作るなど工夫をしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援	これまでの暮らし方や趣味・興味を把握し、残存能力を活かしたケアプランを作成している。入居者の能力や生きがいにより、木工や裁縫・ガーデニング・洗濯物干し・洗濯物たたみや居室の掃除・おやつ作り・食事の準備など、暮らしの中で役割を担っていただいている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	○日常的な外出支援	入居者の希望に応じて、同法人内の施設や近隣の公園までの散歩など外出の支援を行っている。毎月の行事として、ドライブや買い物に行き、外出の楽しみを支援している。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践	夜間以外は開放し、入居者の行動を制限しない環境づくりを行っている。入居者や面会者が気軽に自由に入りできるようにしている。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	○災害対策	地域の協力を得ながら、定期的な避難訓練を行っている。防災機器の取り扱い・防災に関しての心構え・災害マニュアルの見直し・確認も行っている。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援	個人別に食事量・水分量のチェック表を用いて把握されている。管理栄養士が立てるバランスの良い献立が提供され、水分が取りにくい場合は、ゼリーにしたり、入居者の嗜好や状態に応じた食事形態に配慮している。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり	照明を工夫したり、カーテン・障子などで日差しの調整を行っている。リビングには和室コーナーがあり、肌寒い時期にはこたつがセッティングされ、入居者同士がゆっくりと談話される様子が伺われる。季節の花や入居者の作品を飾ったり、生活感や季節感のある居心地の良い木のぬくもりが伝わる家庭的な空間になっている。		
		共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮	居室には、写真や生花・装飾品が飾られ、一人ひとりの個性のある部屋となっている。自宅で使われていたなじみのある家具や日用品が持ち込まれ、安心して生活できるように工夫されている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			